

静岡県自転車道等設計基準の見直しについて

資料7

- 『静岡県自転車道等設計仕様書（以下、静岡県自転車仕様書）』は、『安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（以下、自転車ガイドライン）』が策定される前に、道路管理者が自転車走行空間を設計する際に、特にわかりにくい箇所や静岡県内で統一を図りたい箇所についての考え方を整理し、統一的な自転車通行空間の整備を図ることを目的として、2011年2月に策定された。
 - 一方、自転車ガイドラインは2012年11月に策定、これまでに2回改定され、2回目の改定では、これまで静岡県自転車仕様書が担ってきた具体的な整備事例等が記載された。また、近年、各地で自転車通行空間の整備が進み、NCRなどインバウンド対応も鑑み全国統一ルールで整備することが望ましい。
- **これからの静岡県内の自転車通行空間の整備は「自転車ガイドライン」に基づき整備を実施する。**
 - **「静岡県自転車仕様書」の取り扱い(廃止または参考資料化等)については、令和8年度に確認・検討を行う。**

